



石井病院

じんけいクリニック

Now Vol.131

- Since 2008

JINKEIKAI NEWSPAPER

発行：2019.2

石井病院 健康情報 2/10は「フットケアの日」です

2/10は、糖尿病や末梢動脈疾患（PAD）・閉塞性動脈硬化症（ASO）による足病変の予防・早期発見・早期治療の啓発を目的とした「フットケアの日」として制定されています。

現在、糖尿病などの原因による足病変の重症化で、下肢切断となる人は年間1万人以上とされています。これは、膝下、膝上、または股関節から下を切られた方の人数ですので、足の指だけといった小切断数は入っていません。足を切断する人は毎年どんどん増えているのです。

糖尿病の合併症としては、糖尿病腎症、糖尿病網膜症、糖尿病神経障害が知られていますが、これらは「高血糖」により細い血管が障害を受けることが大きな原因と考えられます。糖尿病神経障害が進むと足の感覚がにぶって痛みや痒みを感じにくくなり、キズやヤケドにすぐ気づけなくなります。また、高血糖で身体の抵抗力が弱くなるために細菌や真菌（水虫）などの感染症に対する抵抗力が低下し、キズの治りも遅くなります。このような状態を放置していると、潰瘍（かいよう）ができたり、足の形が変形したり、爪がボロボロになったりと、様々な足病変が起こります。そして高血糖は太い血管にも影響を与え「動脈硬化」を引き起こします。足（下肢）の太い血管に動脈硬化ができれば「閉塞性動脈硬化症（ASO）」となります。

閉塞性動脈硬化症は、足の血管が詰まり、初めはしびれや冷感、だるさや痛みなどの症状が現れますが、新鮮な血液が末端に届けられないためにキズが治らず、感染を起こして潰瘍化したり、悪化すると壊疽（えそ）が起こり、足の切断にまで至るおそろしい病気です。早期発見すれば、足の血管を拡張するなどの治療法で切断せずに済むことも可能ですが、壊疽してしまうと治療がとても困難になり、最悪の場合足を切断しなければなりません。気づかないうちに足の裏に画びょうが刺さって潰瘍ができていた。靴ずれを放置して化膿し、足を切断しなければならなくなったなどの症例も多々あり、特に「靴ずれ」は足の潰瘍を発症する外的要因の7割を占めるとされています。

足病変は早期発見が肝心です。特に糖尿病を患っている方や高齢の方は、毎日下記の「足病変のチェック」を行い、もし、チェックポイントのような症状がある場合や何か異変を感じたらすぐに受診しましょう！

【足病変の主なチェックポイント】

- タコやウオノメ、水虫はないか
- 爪が白くにごったり、巻き爪になっていないか
- 痛みやしびれ、感覚がない部分はないか
- 悪臭はないか
- むくんだり、腫れたりしている部分はないか
- 足の形に変形はないか
- かかとが乾燥したり、ひび割れたりしていないか
- 足の色が変わっていないか
- 足や指の小さな傷でも治りにくくなっていないか
- 足が冷たくなっていないか

見た目

感覚

温度

におい

この4つがキーワード！

当院では下記「フットケアサポート外来」（一般外来併設）を初診窓口として、様々な足のお悩みに関して複数科の医師が連携してチーム医療を行い、検査・診断、治療を行っています。お気軽にご相談ください。

	月	火	水	木	金	土	
午前	中村	石井 9:30~	石井	中村 ~11:00	中尾 堀江	石井 (1.3.5週)	中尾 (2.4週)
午後	石井 堀江 ~18:00	堀江 ~18:00	中尾 15:00~	西本 ~18:00 堀江 ~18:00	堀江 ~18:00		

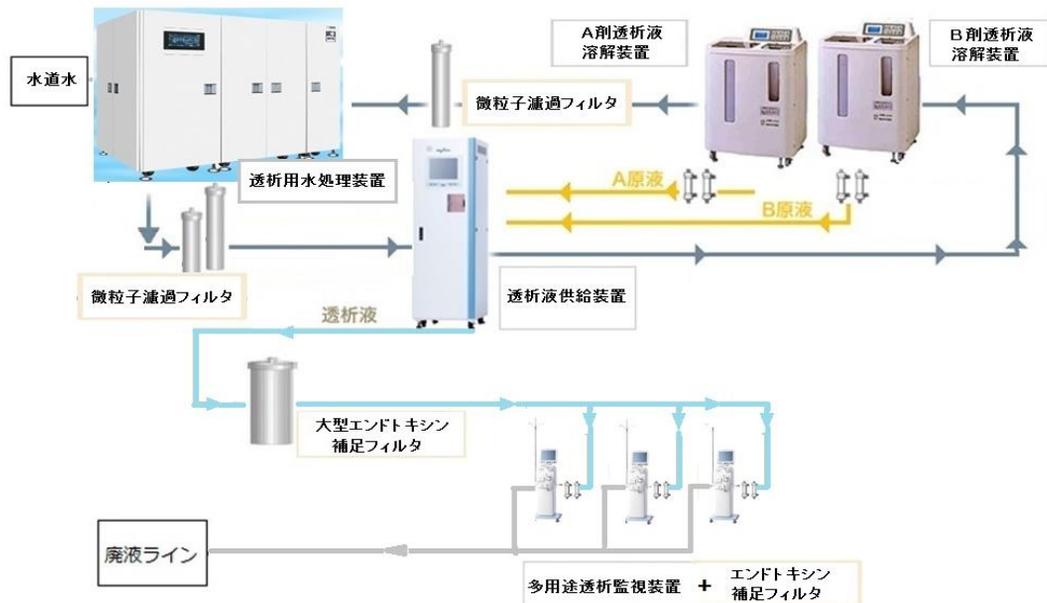


じんけいクリニック 当院における透析液清浄化への取り組み

臨床工学技士 森山 宏通、村松 侑哉、浜田 貫

清浄で安全な透析液を提供する事は透析療法を行う上で必須です。オンラインHDFは院内で精製した透析液を静脈内に入れる治療法であるため、使用する透析液の水質維持には厳重な管理が必要です。

当院では、2015年8月からオンラインHDFが開始されました。開始するにあたり様々な清浄化対策に取り組んできました。その取り組みをご紹介します。



透析液を作成する機械は大きく3つに分けられます。水道水の余分なイオン及び不純物を除去し透析用にする透析用水処理装置、透析液のもと（粉）を溶かすA剤B剤透析液溶解装置、透析液のもとと透析用水を合わせる透析液供給装置です。

2015年7月に透析用水処理装置後に不純物を除去する微粒子濾過フィルタを並列で追加し、圧力損失を少なくし、きれいな透析用水を送れる環境を整えました。その後2015年8月に透析用水及び透析液が流れる配管ラインを全て交換し、きれいな配管できれいな透析液を患者様へ送れるようにしました。

作成した透析液は、細菌が壊れ小さくなったものを除去する大型エンドトキシン補足フィルタを通過し、各透析監視装置に直列で2本接続しているエンドトキシン補足フィルタを通過して患者様のダイアライザや補充液に使用されます。このように、当院では何重にも張り巡らされたフィルタを通す事できれいな透析液を作成しています。

当院では日本透析医学会・日本臨床工学技士会等で定められた基準に準じて水質管理を行っています。原水（明石市水道水）から透析液まで全てを監視しており、原水は毎月明石市が実施している明石の水道水質検査結果を確認しつつ、当院で独自に年に一度22項目の水質検査を行います。透析用水及び透析液の水質管理基準を満たし、とてもきれいな透析液です。それに加え当院では、安全管理のために透析用水及び透析液の残留塩素と遊離残留塩素を毎日測定し、そこから結合残留塩素を計算し算出しています。火木土曜日には、過酢酸洗浄液で洗浄するため、月水金曜日の朝に過酢酸水素を測定し、洗浄液の残留がないかも確認しています。また、毎日透析液の濃度・浸透圧の測定を行い、患者様に安全に使用できる透析液であることを確認してからすべての透析準備を行っています。

患者様が今後も安心して透析治療を行えるよう透析液清浄化に努めてまいります。

■ 医療連携相談室

TEL 078-918-1512 FAX 078-918-1725
 平日 9:00～12:00 14:00～17:00
 土曜 9:00～12:00
 担当 酒見 古門 上野

編集・発行

医療法人社団 仁恵会 石井病院 情報管理委員会
 〒673-0881 明石市天文町1-5-11
 TEL 078-918-1655 FAX 078-918-1657
<http://jinkeikai-group.or.jp/ishii/>